

1. 専攻分野および募集人員

医学研究科

専攻	専攻分野	募集人員
医科学系	生体構造学、生体統合制御学、疾患プロテオーム・分子病態治療学、 臨床微生物・感染制御学、臨床薬理学、病理病態学、 再生医学・免疫病態医学、健康・環境制御医学、法医学、 難治性疾患病態制御学、脳情報制御医学、内科学*1*5、小児科学、 神経精神科学、放射線医学、皮膚科学、腎泌尿器外科学、外科学*2、 脳神経外科学、整形外科学、産婦人科学、眼科学、耳鼻咽喉科学、麻酔学、 形成外科学、救急医学、スポーツ医学、臨床検査医学、遺伝子多型・機能解析学、 応用分子腫瘍学、臨床腫瘍学、感染症学、疾患バイオマーカー・標的分子制御学、 先端医療開発学、分子神経科学、臨床再生組織工学、医療情報処理技術応用研究分 野、プライマリケア・地域医療学コース、生活習慣病プロフェッショナル養成コー ス、最新医学研究コース*3、早期探索的研究者育成コース*5、高度臨床医育成コー ス*4、未来がん医療プロフェッショナル養成コース	60名 (社会人・第 2次募集を 含む)

*1 内科学は、総合診療内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器・肝臓内科、
腎臓・高血圧内科、代謝・内分泌内科、脳神経内科、血液・腫瘍内科、
リウマチ・膠原病・アレルギー内科の9コースである。

*2 外科学は、消化器・一般外科、心臓血管外科、呼吸器外科、小児外科、乳腺・内分泌外科の5コースである。

*3 最新医学研究コースは社会人を対象とし、医師は研究内容と研究指導教員を自由に選択することが可能である。実際的なスケジュールについてはモジュレータまたは各指導教員に相談すること。

*4 高度臨床医育成コースは、内科学、小児科学、神経精神科学、画像診断学、外科学、救急医学の6コースである。

*5 内科学のうち代謝・内分泌内科コース、早期探索的研究者育成コースの募集は行わない。

2. 出願資格

【一般入学試験】

出願できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 1) 大学の医学部医学科、歯学部又は修業年限 6 年の獣医学若しくは薬学を卒業した者および 2019 年 3 月卒業見込みの者。
- 2) 外国において学校教育における 18 年間の課程（最終の課程は医学、歯学または獣医学、薬学）を修了した者および 2019 年 3 月修了見込みの者。
- 3) 文部科学大臣の指定した者。

(注) 文部科学大臣の指定した者とは、次のうちいずれかに該当する者をいう。

- ① 防衛省設置法（昭和 29 年法律第 164 号）による防衛医科大学校を卒業した者および 2019 年 3 月卒業見込みの者
- ② 修士課程を修了した者及び修士の学位の授与を受けることのできる者並びに前期 2 年及び後期 3 年の課程の区分を設けない博士課程に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者（学位規則の一部を改正する省令（昭和 49 年文部省令第 29 号）による改正前の学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 6 条第 1 号に該当する者を含む）で大学院又は専攻科において、大学の医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- ③ 大学（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの及び獣医学を履修する課程を除く）を卒業し、又は外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、大学院又は専攻科において、当該研究の成果等により、大学の医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- 4) 本大学院において、大学の医学部医学科、歯学部又は修業年限 6 年の獣医学部若しくは薬学部を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。

注

- (1) 受験しようとする者は、出願期間以前に希望する専攻分野(コース)の研究指導教員に連絡し、出願の許可を得ること。
- (2) 1)、3)、4) の「大学」とは、学校教育法第 83 条の定める日本国内の大学とする。

(備 考)

- ・原則として、内科学、小児科学、神経精神科学、放射線医学、皮膚科学、腎泌尿器外科学、外科学、脳神経外科学、整形外科、産婦人科学、眼科学、耳鼻咽喉科学、麻酔学、形成外科学、救急医学、臨床腫瘍学、プライマリケア・地域医療学コース、最新医学研究コース、高度臨床医育成コース、未来がん医療プロフェッショナル養成コースの志願者にあつては、医師法に定める2年以上の臨床研修修了者または2019年3月修了見込みの者であること。

3. 出願資格審査

出願資格審査について

- ・出願資格 1) に該当する者については必要ありません。
 - ・出願資格 2)、3)、4) に該当する者については、出願する前に、出願資格の審査を受け、その結果に基づき出願すること。(不明な点は、大学院・研究推進課に問い合わせること。)
- a 出願資格審査申請を希望する者は、事前に本学大学院・研究推進課大学院係へ連絡すること。
- 提出書類
- 1) 入学試験出願資格認定申請書
 - 2) 研究業績目録
 - 3) 成績証明書〔出身大学・大学院(学部・研究科)長の発行したもの〕
 - 4) 卒業証明書〔出身大学・大学院(学部・研究科)長の発行したもの〕
- b 出願資格審査申請受付期間
- 第1次募集の場合：2018年9月6日(木)まで**
- 第2次募集の場合：2018年12月7日(金)まで**
- (第2次募集は第1次募集試験の合格発表後、定員に欠員がある場合のみ行う。)**
- c 出願資格審査の結果は、下記の日時までには通知する。下記日時までに通知のない場合、大学院・研究推進課に問い合わせること。
- 第1次募集の場合：2018年9月28日(金)まで**
- 第2次募集の場合：2018年12月27日(木)まで**

4. 社会人対象コース

【社会人対象コースについて】

社会人を受け入れるため、最新医学研究コースを設置する。

社会人対象コースに出願できる者は、前頁出願資格各号のいずれかの一つに該当する者で、原則として、医師法に定める2年以上の臨床研修修了者または2019年3月修了見込みの医師とする。

なお、医師以外の者が申請する場合には、原則として初期臨床研修の修了を要さない専攻分野(コース)の研究指導教員の了解を事前に受けること。

また、出願時に病院、診療所、研究所、教育機関又は保健機関等(本学施設を除く)に勤務しており、入学後もその身分を有し、勤務先の機関長又は任命権者の受験及び就学の承諾を受けた者とする。

(備 考)

・医師以外の者が申請する場合には、原則として初期臨床研修の修了を要さない専攻分野(コース)として、生体構造学、生体統合制御学、疾患プロテオーム・分子病態治療学、臨床微生物・感染制御学、臨床薬理学、病理病態学、再生医学・免疫病態医学、健康・環境制御医学、法医学、難治性疾患病態制御学、脳情報制御医学、スポーツ医学、臨床検査医学、遺伝子多型・機能解析学、応用分子腫瘍学、感染症学、疾患バイオマーカー・標的分子制御学、先端医療開発学、分子神経科学、臨床再生組織工学、医療情報処理技術応用研究分野、生活習慣病プロフェッショナル養成コースとする。

5. 大学院特待生制度

【大学院特待生制度について】

大学院特待生制度とは、聖マリアンナ医科大学大学院特待生規程に基づき、大学院特待生の対象者として、聖マリアンナ医科大学卒業時に明石賞または医学会賞を授与された者とし、卒業後5年以内に本学大学院入学試験に合格し、大学院修了後も引き続き本学において、教育・研究に従事し、医学研究の発展に寄与できることが判断された者です。

大学院特待生には、4年間に納付すべき入学金・授業料の学資を免除します。

ただし、最新医学研究コース(社会人対象コース)を専攻する者は除きます。

なお、詳細については、大学院・研究推進課に問い合わせ願います。

6. 出願手続

- 1) 出願期間 **第1次募集**：2018年8月31日（金）から10月5日（金）まで
第2次募集：2018年12月3日（月）から2019年1月4日（金）まで
(第2次募集は第1次募集試験の合格発表後、定員に欠員がある場合のみ行う。)

○持参する場合

受付時間

(平 日	：午前9時から午後5時まで)
	土曜日	：午前9時から正午まで	

※日曜・祝祭日の事務の取扱いは行わない。

※2018年12月29日～2019年1月3日は事務の取り扱いを行わない。

○郵送する場合

上記出願期間内に必着のこと。

必ず書留郵便とし、封筒に「大学院医学研究科出願書類在中」と朱書きすること。

2) 出願書類提出先

〒216-8511 神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1

聖マリアンナ医科大学 教学部 大学院・研究推進課 大学院係

Tel. 044-977-8111 内線：2128、2129

3) 出願書類等

出願書類等		摘 要	選抜方法	
			一 般	社会人
1	入学願書A B C D	本学所定の用紙を使用。Aの裏面も記載のこと。	○	○
2	志望理由書	本学所定の用紙を使用。	○	○
3	成績証明書	出身大学（学部）長が発行し厳封したもの。	○	○
4	卒業（見込）証明書	出身大学（学部）長が発行したもの。	○	○
5	臨床研修修了（見込）証明書	臨床研修修了見込みの者は、必ず出願時に臨床研修修了（見込）証明書を提出すること。また2019年4月1日までに臨床研修修了証明書を提出すること。	○	○
6	特別永住者証明書 （外国人の場合）	有効期間記載のもの。	○	○
7	医師免許証等の写し	医師は医師免許証、医師以外の者は、取得している看護師、薬剤師、管理栄養士等の免許証（写しはA4版に縮小コピーして提出すること）	○	○
8	大学院研究科成績証明書	出身大学（研究科）長が発行し厳封したもの。	○	○
9	大学院研究科課程修了（見込）証明書	出身大学（研究科）長が発行したもの。	○	○
10	受験許可・就学承諾書	所属する機関の機関長又は任命権者の発行したもの。 （本学所定用紙）	—	○
11	写真2枚	願書貼付用	○	○
12	入学検定料	¥30,000を本学所定の振込用紙を使用して振り込み、入学検定料振込証明書を入学願書Cに貼付すること。	○	○

* 本学卒業（見込）者は、3、4の提出の必要はない。

* 本学臨床研修修了（2019年3月修了見込）者は、5の提出の必要はない。

* 8、9については、他大学院を入学・退学・修了した者のみ提出すること。

7. 出願上の注意事項

- 1) *印は記入しないこと。
- 2) ペン（黒のインク、ボールペンも可）を使用すること。消せるボールペンや消えやすいインキ、鉛筆などで書かれた書類は受け付けすることができません。
- 3) 本人自筆で楷書にて記入すること。（本人以外の者が記入した場合は、無効とすることがある。）
- 4) 該当事項は○印で囲むこと。
- 5) 氏名のふりがなは必ず記入すること。
- 6) 氏名は戸籍に記載された文字を正確に記入し、生年月日は算用数字を用いること。外国人については特別永住者証明書に記載された氏名を用いること。
- 7) 電話は市外局番・電話番号を必ず記入すること。
- 8) 入学願書 B C D は切りはなさないこと。
- 9) 出願手続き完了後の志望専攻分野（コース）の変更はできない。
- 10) 内科学および外科学専攻分野は複数の研究内容に分かれ、それぞれコース制としているのでコース名まで選択し、記載すること。
（例：内科学（循環器内科））
- 11) 志望する専攻分野（コース）の研究指導教員の了解を得て、入学願書に捺印してもらうこと。
- 12) 写真は最近3ヶ月以内に撮影したもので、縦4cm×横3cmとし、上半身脱帽、背景無しに限る。裏面に氏名を記入すること。2枚は志願票の所定の欄に貼付すること。
〔男性〕 スーツ（上着）・ネクタイ着用
〔女性〕 スーツ、又は襟、袖ありの服装
- 13) 出願書類に記載すべき事項の記入漏れ、その他不備のある場合は、出願書類を受理しないことがある。
- 14) 出願書類に虚偽の記載があった場合は、合格を取り消すことがある。
- 15) 受理された出願書類および入学検定料は理由の如何を問わず一切返却しない。
- 16) 受験票は下記期間までに、大学院・研究推進課 大学院係まで取りに来ること。
- 17) 社会人受験者で受験票を下記期間に取りに来られない場合は、事前に申し出れば郵送も可能。

第1次募集：2018年10月15日（月）から10月23日（火）まで

第2次募集：2019年1月7日（月）から1月9日（水）まで

受付時間

{	平日：午前9時から午後5時まで
	土曜日：午前9時から正午まで

※日曜・祝祭日の事務の取扱いは行わない。

8. 選抜方法

入学者の選抜は、学力検査、面接および出身大学の成績証明書等を総合して判断し、合格者を決定する。

9. 試験期日および場所

試験日	試験科目	時間	試験場
第1次募集： 2018年11月2日(金)	外国語(英語)	9:00~10:30	病院別館8階 臨床講堂
	専攻分野別試験	11:00~12:00	
第2次募集： 2019年1月11日(金)	面接	13:00~17:00	各専攻分野

※ 外国語(英語)試験については、辞書の持ち込みを許可する。

(電子辞書も可、ただし翻訳・通信機能のある電子機器(携帯電話等を含む)は不可。)

※ 専攻分野別試験は、志望した専攻分野(コース)の研究内容等について行う。

※ 第2次募集は第1次募集試験の合格発表後、定員に欠員がある場合のみ行う。

※ 面接試験の場所・時間については、試験前日までに志望専攻分野の研究指導教員に確認しておくこと。

10. 合格発表

第1次募集：2018年12月6日(木) 午後2時

第2次募集：2019年2月7日(木) 午後2時

本学医学部本館1階公示板及び3階大学院掲示板に掲示および本学ホームページに掲示する。

(<http://www.marianna-u.ac.jp/gs/>)

注意：電話や郵便などによる可否の問合せには一切応じない。万一、ホームページと本学掲示板に違いがある場合は、本学掲示板の内容が優先される。

11. 入学手続

合格者には、合格証および入学手続書類を交付するので、受験票持参の上、大学院・研究推進課大学院係窓口まで申し出ること。

第1次募集

手続書類交付期間：2018年12月6日（木）から12月12日（水）まで

手続期間：2018年12月7日（金）から12月20日（木）まで

第2次募集

手続書類交付期間：2019年2月7日（木）から2月13日（水）まで

手続期間：2019年2月8日（金）から2月22日（金）まで

手続書類の交付を受けた者は、手続期間内に入学手続を完了すること。期間内に手続きを完了しなかった者は合格を取り消すものとする。

受付時間

平日：午前9時から午後5時まで
土曜日：午前9時から正午まで

※日曜・祝祭日の事務の取扱いは行わない。

1) 入学手続書類

- ア. 学籍原簿 本学所定の用紙を使用。
- イ. 入学誓約書 本学所定の用紙を使用。
- ウ. 学生カード 本学所定の用紙を使用。
- エ. 住民票 1通
- オ. 写真3枚 学籍原簿・学生カードに各1枚貼付、学生証用に1枚必要。

2) 学資

入学者の納入すべき学資は下表のとおりである。本学所定の振込用紙を使用し、入学手続期間内に完納すること。

なお、入学手続完了者が2019年3月29日（金）午後5時までに入学辞退を申し出た場合は、入学金を除いた学資を返還する。

	初年度学資	次年度以降学資
入 学 金	¥100,000	—————
授 業 料	¥400,000	¥400,000
合 計	¥500,000	¥400,000

*別に学位審査料、医学会費などが必要である。

12. 奨学金制度

本学では教育の機会均等の観点から、人物・学業ともに優秀かつ健康な学生で、経済的事由により学業の継続が困難な者に対して学資の援助を行っている。

区分	項目	対象者	貸与額
本学	大学院奨学金	学資支弁が困難でかつ学業、人物、健康ともに良好であると認められる者	貸与月額 50,000 円
学外	日本学生支援機構奨学金	人物、学業ともに特に優れかつ健康であって、経済的理由により著しく修学が困難な者	貸与月額 (2018年度実績) 80,000 円・122,000 円 又は 50,000 円～150,000 円

*奨学生の選考は、上段については本学奨学生選考委員会、下段については日本学生支援機構が行う。

13. 学生教育研究災害傷害保険

この保険は、学生が正課授業中または課外活動中の急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被った場合、保険金が支払われる互助救済制度であり、保険料は大学が負担しており、安心して研究活動ができるよう学生全員を対象に加入している。

14. 個人情報保護について

個人情報保護に関しては、以下のとおり取り扱う。

1. 利用目的

出願に当たって提供された氏名、住所およびその他の個人情報は、次に掲げる目的に利用する。

- 1) 入学者選抜、合格発表、入学手続き等入学までの一連の業務を行うため。
- 2) 入学後の学籍関係(各種学籍管理処理および各種証明書発行等)、修学関係(学業成績等)およびそれらの各種連絡や通知を行うため。

2. 第三者への個人情報の提供について

個人情報の第三者への提供は、次に掲げる場合に限ることとする。

- 1) 本大学院の入学者について、名簿作成および各種連絡や通知等に使用するために、本学の同窓会である聖医会および父兄会等に提供する場合、また、学位授与関係等の報告のために提供する場合。
- 2) 法律で定められた適正な手続きにより情報開示をもとめられた場合。